

2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 経営企画室 室長 松澤 増満
(TEL. 03-6261-0081)

(開示事項の経過) 三沢細谷太陽光事業における匿名組合出資持分の譲渡実行に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 11 日付「三沢細谷太陽光事業における匿名組合出資持分の譲渡に関するお知らせ」において、当社の連結子会社である株式会社 E F A I インフラ（以下「E F A I インフラ」といいます。）が保有する、エネプロ三沢合同会社（以下「エネプロ三沢」といいます。）との匿名組合契約に基づく匿名組合出資持分及び契約上の地位（以下「本匿名組合出資持分等」といいます。）を、解除条件付きで譲渡すること（以下「本譲渡」といいます。）についてお知らせいたしました。

本日、譲渡契約に定める前提条件の充足及び譲渡代金全額の受領を確認し、予定どおり本譲渡を実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本譲渡の実行

本日、E F A I インフラは、本匿名組合出資持分等の譲渡に係る譲渡代金全額を受領し、本譲渡の実行に必要な手続を完了いたしました。

なお、譲渡先の名称及び概要並びに譲渡価額については、譲渡先からの要請及び守秘義務に基づき、公表を控えております。

2. 解除条件及び今後の日程

本譲渡は、譲渡先において三沢細谷太陽光事業に係る新規ローン調達を実施することを前提とした解除条件付きの譲渡です。

2026 年 12 月 30 日までに新規ローン調達が完了しなかった場合には、解除条件が成就し、本譲渡は将来に向かってその効力を失い、本匿名組合出資持分等は E F A I インフラに当然に復帰することとなります。この場合、E F A I インフラは、譲渡契約の定めに従い、本匿名組合出資持分等の復帰後、原則として 5 営業日以内に、所定の精算後の譲渡代金返還額を譲渡先に返還することとなります。

新規ローン調達が完了した場合又は解除条件が成就した場合には、速やかにお知らせいたします。

3. 連結範囲への影響

本譲渡は解除条件付きであるため、本日の譲渡実行後も、三沢細谷太陽光事業に係る新規ローン調達が完了するか、解除条件が成就するまで、エネプロ三沢は当社グループの連結範囲に含まれる予定です。

監査法人との協議を踏まえ、新規ローン調達が完了した場合には、その時点でエネプロ三沢を当社グループの連結範囲から除外する方針です。一方、解除条件が成就し、本匿名組合出資持分等がE F A I インフラに復帰した場合には、エネプロ三沢の連結を継続する予定です。

4. 今後の見通し

本譲渡が当社の2026年12月期連結業績に与える影響については、引き続き精査中です。今後、新規ローン調達が完了した場合、解除条件が成就した場合又はその他開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上